

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和6年4月

麦・大豆国産化プラン

産地名：みよし市

(作成主体：みよし市地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

・本市における麦の作付けは、大規模法人による耕作がほとんどである。今後も大規模法人への農地集約を進めていくため、麦作付け面積は増加が見込まれる。ただし、大豆は、現状、小規模農家が少し作付けしているだけであるため、面積拡大や団地化の推進は難しい状況にある。

・近年、大規模法人に農地の集約が進み、麦の作付け面積の拡大が進んでいる。作付け面積の拡大に伴い、赤かび病・赤さび病の適期防除の重要性が高まっている。

このため、ドローンによる農薬散布に取り組んで適期防除と省力化に対応していく。

・令和4年4月に策定した「麦・大豆産地生産性向上計画」における団地化の設定・推進を引き続き踏襲していく。

本市の麦栽培面積は水田耕地面積に対して約10%と少なく、個人の小規模農業者が所有する小区画のほ場が多く点在しており、一体的に作業できる一団の農地が少なく、また、都市近郊であるため農地転用が多く地目が混在していることから、大区画での集積は困難な状況である。

県の団地化基準面積は4haであるが、本市の令和3年度の小麦集積地(小麦を作付けしている2筆以上の隣接農地。以下同じ。)34地点のうち、4haを超える小麦集積地は3地点のみである。残り31地点のうち、半数以上が0.5ha未満であり、この小規模な小麦集積地が産地内に点在しているため、ほ場間の移動に時間を要し作業効率を低下させている。このため、本市の団地化基準面積は、31地点の平均面積である「0.8ha」に設定して、団地化を推進していくこととする。

今後、さらなる農地の集積により団地化を進めて作業効率の向上を図るためには、農地集積にかかる話し合いの実施と畔取りによる農地の大区画化に取り組んでいく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

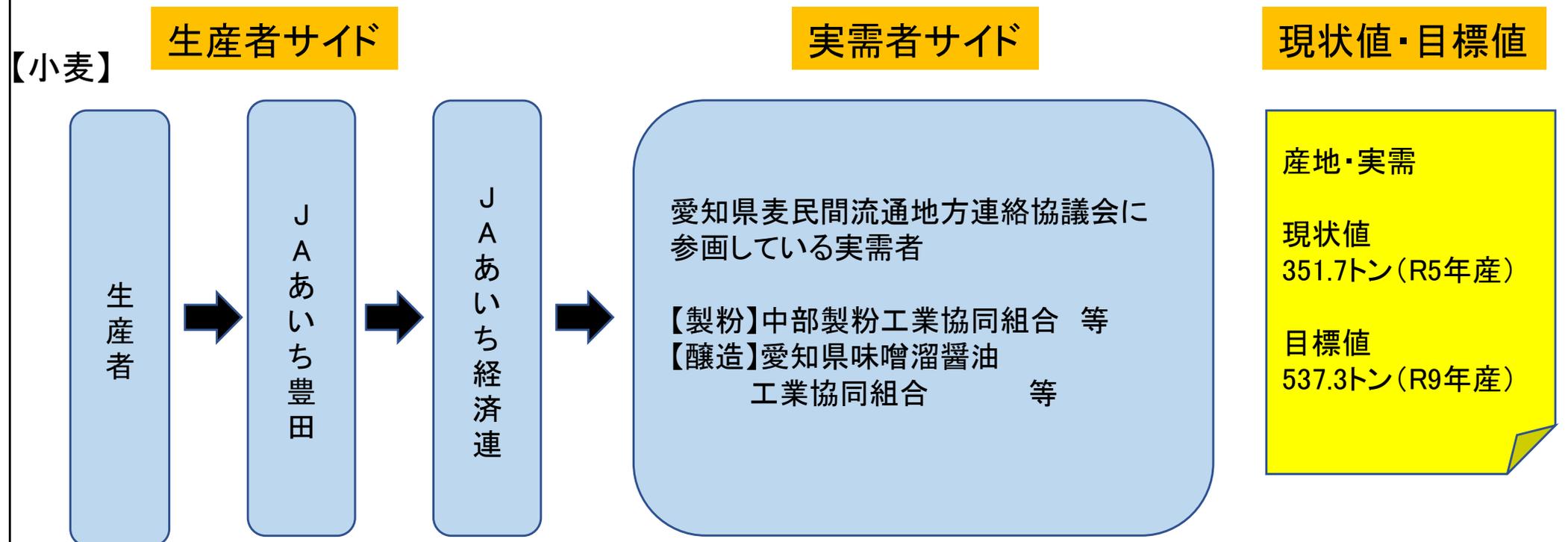
※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

・小麦については、播種前契約され、JAあいち豊田を通じて経済連へと出荷され、実需者に供給されている。現状、本市の令和5年産出荷量は351.7トンであり、全量、経済連へ出荷した。令和9年産の目標出荷量は537.3トンを見込んでいる。

主力品種である、日本麺用「きぬあかり」については、安定した需要があり、今後さらなる作付け面積の拡大を推進していく。

※R9年産537.3トンの求め方は、目標面積11,242アール×目標単収478kg/10アール



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

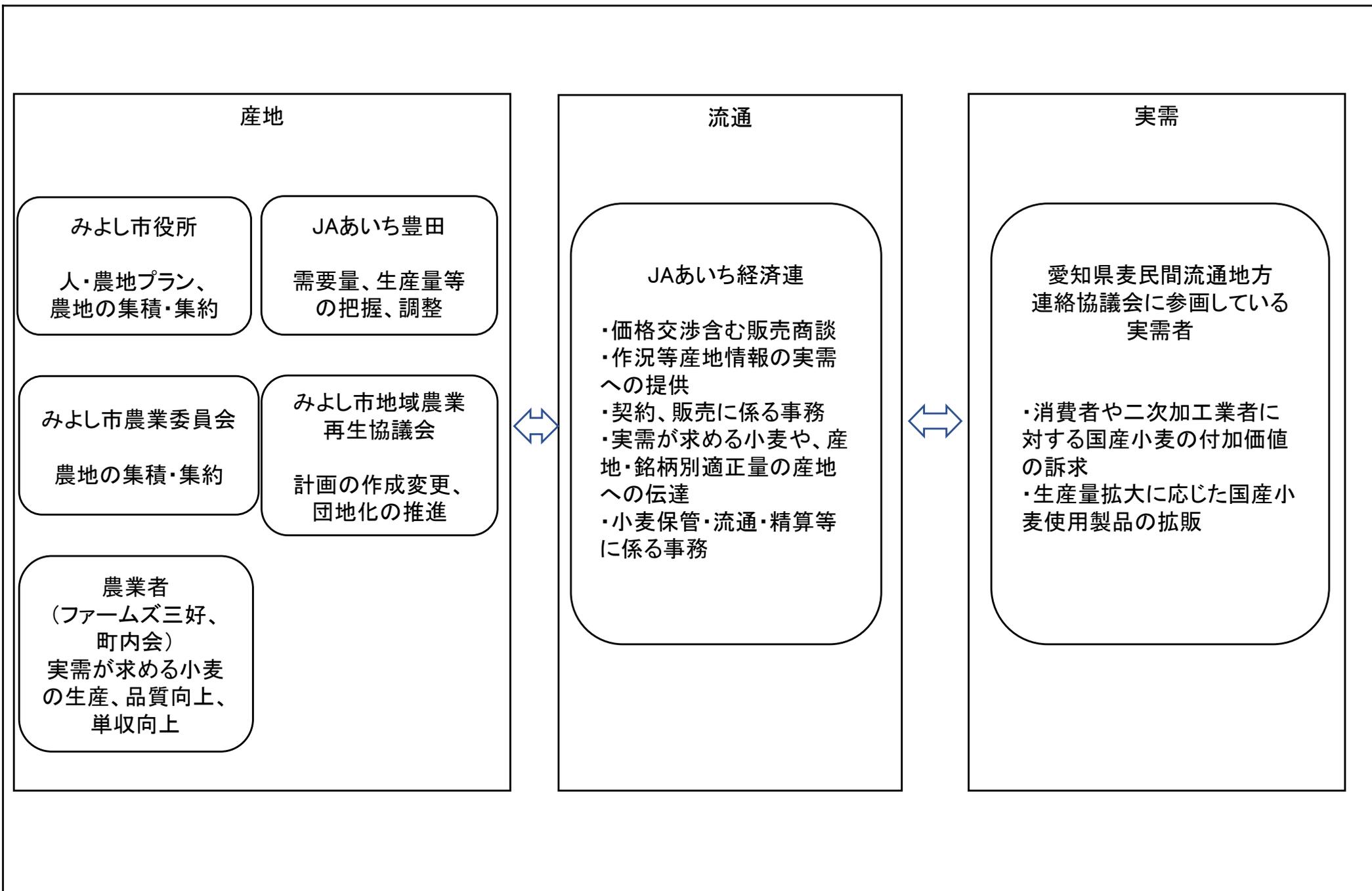
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。